

聖籠町地域公共交通計画

令和6年3月
新潟県聖籠町

目次

第1章	計画の概要	1
1-1	計画策定の背景・目的	1
1-2	計画間及び対象地域	2
1-3	計画の位置づけ	2
1-4	関連計画	3
第2章	聖籠町の現状について	6
2-1	地勢	6
2-2	人口・世帯	6
2-3	地区別の人口	7
2-4	将来人口推計	8
2-5	人口減少・少子高齢化	9
2-6	自動車運転免許証保有者数及び返納率	9
2-7	観光	10
2-8	交通機関の現状と位置づけ等	11
2-8-1	鉄道	11
2-8-2	コミュニティバス(エコミニバス)	12
2-8-3	路線バス	23
2-8-4	高速バス	24
2-8-5	スクールバス	24
2-8-6	タクシー	24
2-8-7	福祉輸送サービス	24
2-8-8	公共交通に関連する町の福祉助成事業	25
第3章	公共交通の課題整理	26
3-1	エコミニバス利用者アンケート調査	26
3-1-2	エコミニバス利用者アンケート調査による課題整理	31
3-2	第5次聖籠町総合計画策定によるアンケート調査	31
3-2-2	第5次聖籠町総合計画策定アンケート調査による課題整理	31
第4章	目指すべき将来像・基本方針	32
4-1	基本方針	32
4-2	計画の目標	32
4-3	達成状況の評価	33
4-3-1	評価指標	33
4-3-2	評価指標値	34
4-4	評価方法	37
4-5	目標達成のために行う施策	38

第 1 章 計画の概要

1-1 計画策定の背景・目的

聖籠町は、国道 7 号(新新バイパス)、国道 113 号、主要地方道新潟・新発田・村上線などの幹線道路や集落間を結ぶ域内幹線道路の整備により、車社会に対応した町内外への道路交通体系が充実しております。

町の主要な公共交通は、委託事業として運行する聖籠エコミニバス(以下、「エコミニバス」という。)であり、通学、通院、買い物など町民の日常生活に欠かすことのできない移動手段となっています。運行ルートについては、学区ごとに 3 路線を定め、町の主要区間及び新発田駅、佐々木駅に接続しております。

近年は、人口の減少、少子高齢化及びマイカー利用率が高いことから、町内で公共交通を利用する人は限られていますが、今後の高齢化の進展から自動車が運転できなくなる人や運転免許証の返納を検討する人が増えることにより、公共交通サービスの必要性がますます高くなることが予想されます。

通勤・通学や車の運転しない高齢者などの利用者の特性に応じた持続可能なまちづくりとしての公共交通の構築が急務となっており、令和元年度に聖籠町公共交通検討委員会を設置し、費用対効果、社会情勢適合性(事業の目的や手段が町民や社会のニーズと合致しているか)の視点から事業の見直しを行い、令和 2 年 10 月からエコミニバスの運行方式の見直しを行いました。この見直しにより、1,000 万円以上の運行費用を削減しつつもエコミニバス利用者を約 60%増加することができたため、公共交通を維持する体制を整えることができました。しかし、今後は人口減少・少子高齢化社会が進展する中において、本町の人口も 2060 年には、11,851 人まで減少する見込みになっており、公共交通を取り巻く状況は厳しさを増すことが想定されております。

また、地域公共交通に係る国の動向では、令和 5 年度に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」の施行に伴い、官民間、交通事業者間、交通・他分野間における地域関係者の連携・協働・共創により、利便性・生産性が向上するよう、地域公共交通ネットワークを再構築することが求められるようになりました。

これらの背景を踏まえ、第 5 次聖籠町総合計画の目指す基本理念を踏まえつつ、高齢者や障がい者を含め、将来的にも持続可能で誰もが利用しやすい公共交通を構築することを目指すため、「聖籠町地域公共交通計画」を策定します。

1-2 計画期間及び対象地域

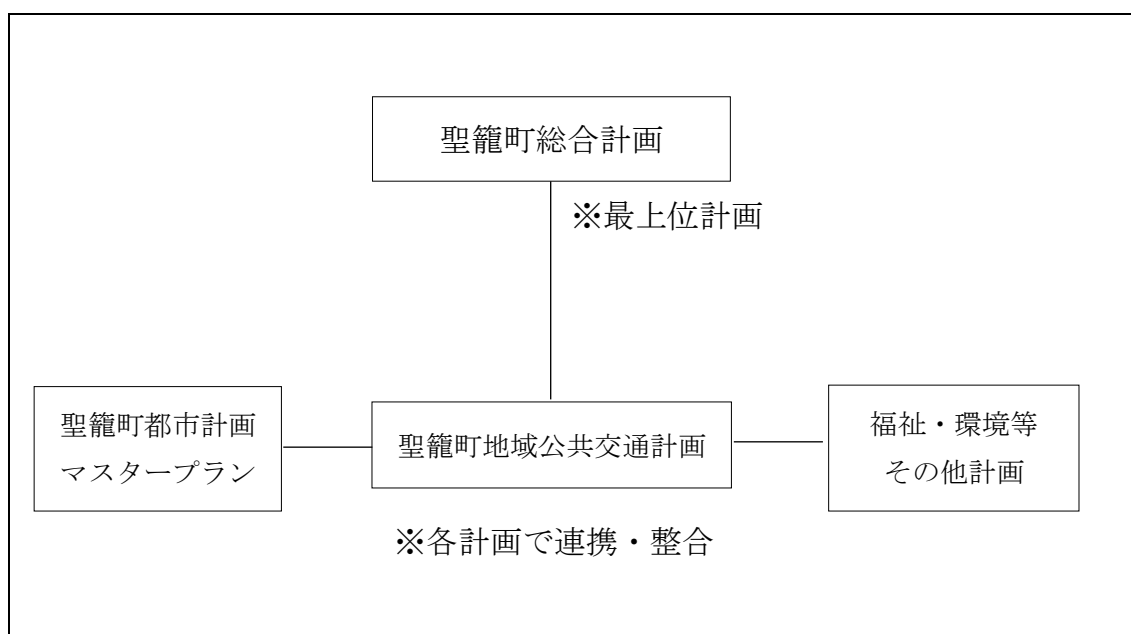
計画期間	令和 6 年度～令和 10 年度(5 年間)
対象地域	聖籠町全域(37.58 km ²)

1-3 計画の位置づけ

本計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成 19 年法律第 59 号)第 5 条の規定に基づき策定するものです。

当町の最上位計画である「聖籠町総合計画」に即した、公共交通のマスタープランとして位置づけられ、また、関連計画と連携する計画となっております。

計画の位置づけ



1-4 関連計画

(1) 最上位計画

令和5年11月現在

計画名	具体的な取り組み(本計画に関連する内容)
<p>第5次聖籠町総合計画 (令和3年6月制定)</p>	<p>第1章 安全で快適な生活環境の創造 Ⅲ 生活環境の整備 3 公共輸送機関の充実</p> <p>【基本方針】 町民の利便性向上のための公共交通機関の構築に努めます。</p> <p>【施策の方向】 (1)町循環バスの適正運行 (2)公共輸送機関周辺整備 (3)鉄道の整備</p> <p>【主要事業】 ・循環バス運行事業の充実 ・JR 佐々木駅へのアクセス向上 ・羽越本線高速化の事業促進</p> <p>第2章 誰もが幸せに暮らせる社会の実現 Ⅲ 幸せに暮らせる福祉のまちづくり 3 障がい者福祉の充実</p> <p>【基本方針】 「誰もがその人らしく自立し、ともに生きるまちづくり」を推進します。</p> <p>【施策の方向】 自立と社会参加への支援 障がい者などの移動手段について町循環バスや福祉有償運送などさまざまな事業について検討し、福祉タクシー利用料金及び自動車燃料費助成事業などの周知及び利用促進に努め、障がい者の積極的な社会参加を促進します。</p> <p>【主要事業】 ・福祉タクシー利用料金及び自動車燃料費助成事業</p>

(2) その他関連計画

令和5年11月現在

計画名	具体的な取り組み(本計画に関連する内容)
第3次聖籠町都市計画 マスタープラン (令和3年6月制定)	第4章 全体構想 5 生活環境の整備 2 公共輸送機関の充実 【整備方針】 ①町循環バスの適正運行 ②公共輸送機関周辺整備 ③鉄道の整備 【主な施策】 ・循環バス運行事業の充実 ・JR 佐々木駅へのアクセス向上 ・羽越本線高速化の事業促進
聖籠町人口ビジョン2020 まち・ひと・しごと 創生総合戦略 (2023年度改訂版) (令和5年9月制定)	総合戦略編 3 政策の基本目標と施策 3-3 基本目標3:まちづくり ～住み続けたいまちをかたちづくる～ 施策④ 地域公共交通手段の確保 4-1 循環バスの運行 通学、通勤の利用や高齢者にとって重要な循環バスについて、民間路線バスとの再編を行い、新発田駅周辺まで延伸します。また、往復運行の便数を増やすことで、これまでよりも目的地への行き帰りをしやすくします。 4-2 高齢者タクシー利用料金の助成 運転免許を保有していない高齢者がタクシーを利用する場合の費用の一部を助成し、高齢者が自立した生活を送るために必要な外出を支援するとともに、社会参加を促進します。
聖籠町環境基本計画 (平成30年3月制定)	第4章 施策の展開 第1節 生活環境の保全 第1項 大気環境の保全 3 地球環境問題 ①温室効果ガス排出量の削減 町内循環バスの利便性に配慮した運行や運行機関周辺の整備を図ります。

計画名	具体的な取り組み(本計画に関連する内容)
<p>第2次聖籠町 地域福祉計画 (令和3年3月制定)</p>	<p>基本方針3 安心・快適な生活環境づくり 【今後の施策について】 公共施設や道路などのバリアフリー化の計画的な実施と、ユニバーサルデザインの導入や冬季間における雪に対する支援など人にやさしい環境の整備に努めます。</p>
<p>第11次聖籠町 交通安全基本計画 (令和4年3月制定)</p>	<p>第4章 分野別の施策 1 交通安全思想の普及・啓発 2 交通安全に関する普及啓発活動の推進 (10)運転免許証の自主返納の促進 運転に不安を有する高齢者が自主的に運転免許を返納しやすい環境の整備に向け、運転免許証を返納した方への支援の強化に努めます。</p>
<p>新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏共生ビジョン 第2期 (令和4年7月改定)</p>	<p>第4章 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組 Ⅱ結びつきやネットワークの強化に係る政策分野 1 公共交通 地域間の公共交通の連携強化 各地域における生活圏に応じた移動手段の確保と利便性の向上を図るため、公共交通網の再編、整備を進め、持続可能な交通体系を構築する。</p>

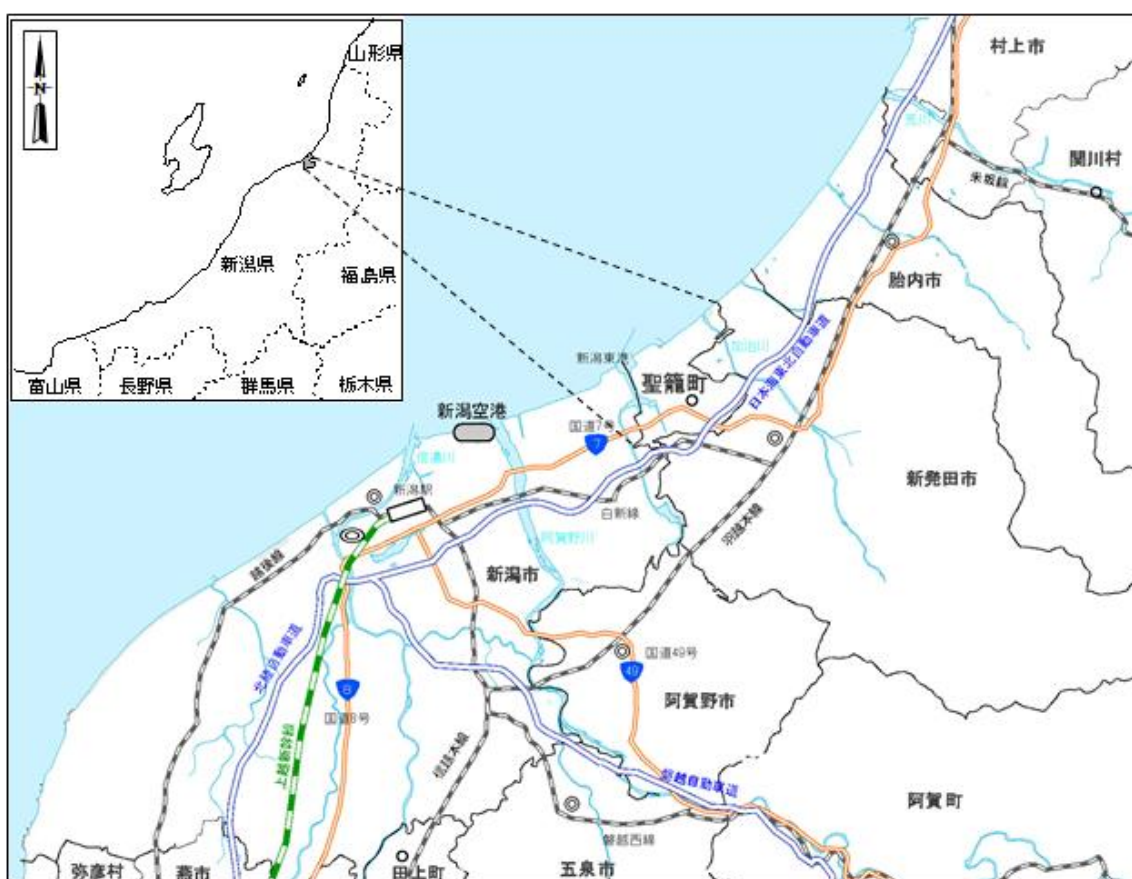
第2章 聖籠町の現状について

2-1 地勢

聖籠町は、新潟県の海岸地帯の北部に位置しており、飯豊連峰に源を発する加治川下流の穀倉地帯となっています。

総面積は 37.58 km² であり、東と南は新発田市、西は新潟市に接した、ほぼ平坦な地域です。

稲作や砂丘地で栽培される果樹などの農業を基幹産業とするほか、国際拠点港湾「新潟東港」の背後には新潟東港工業地帯が広がっています。



2-2 人口・世帯

町の人口は、令和2年の国勢調査によると14,259人となっています。令和2年までは年々増加していますが、今後は減少に転じる見込みです。

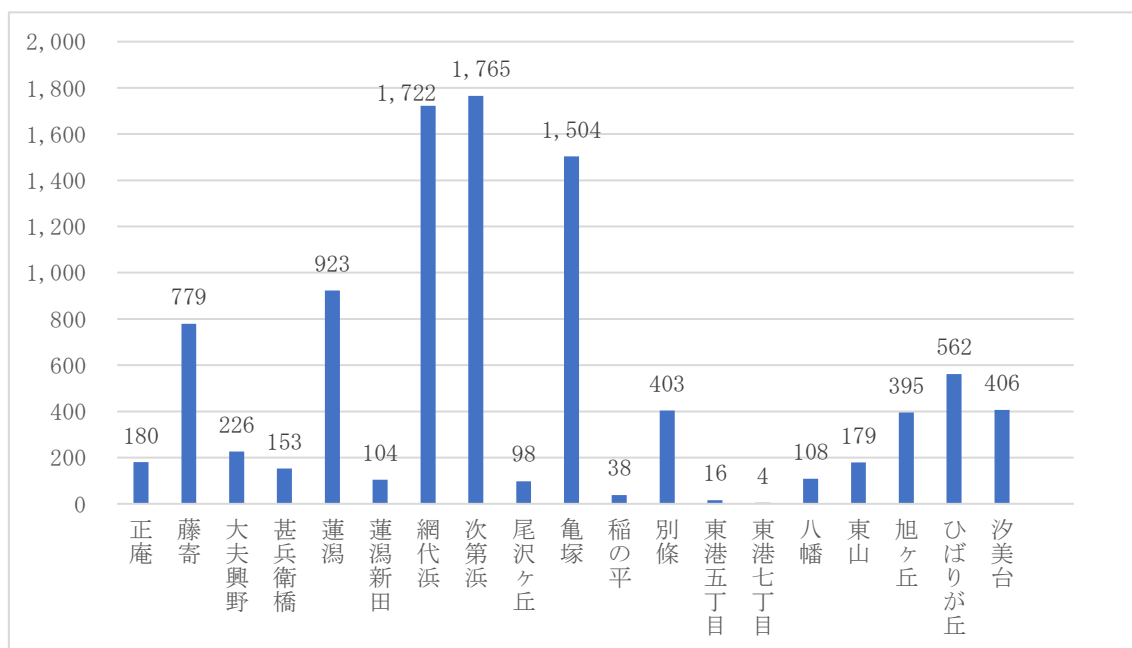
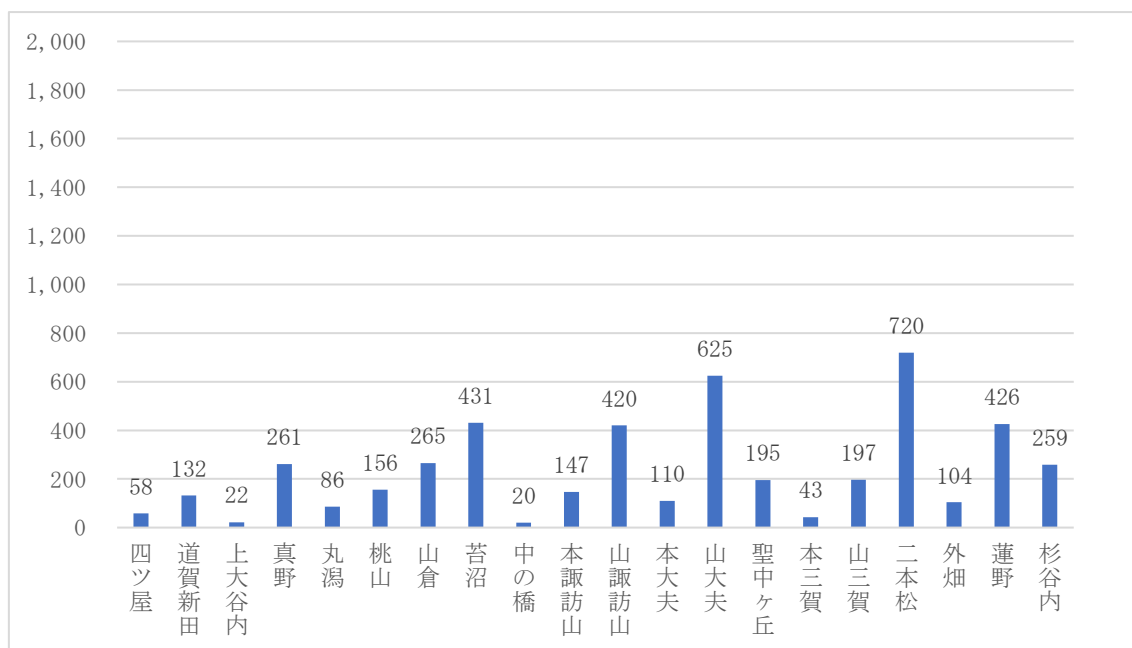
町の世帯数についても増加しており、平成27年の4,262世帯に対し、令和2年は4,804世帯まで増加しております。

2-3 地区別の人口

町内の地区別人口は、次第浜地区が 1,765 人と最も多く、次いで網代浜地区の 1,722 人、亀塚地区の 1,504 人と続いています。

地区別の人口

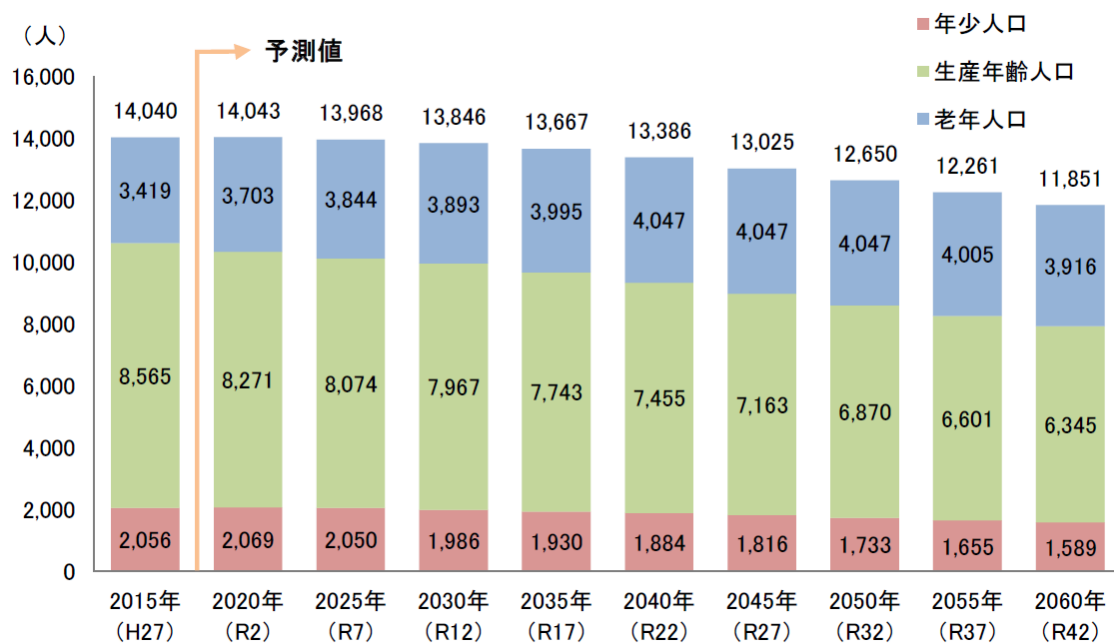
単位：人



出典：住民基本台帳(令和2年10月1日現在)

2-4 将来人口推計

町の人口ビジョン2020での人口推計では、今後は人口減少が進む見通しとなっています。2045年に町の人口は13,025人まで減少し、2060年に11,851人まで減少すると見込まれています。



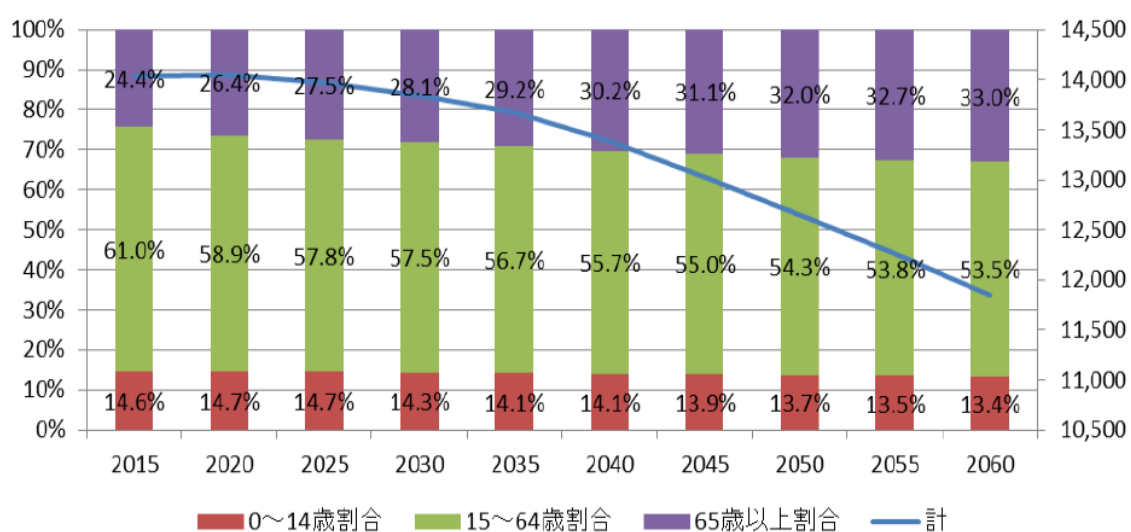
出典：聖籠町人口ビジョン2020 まち・ひと・しごと創生総合戦略(2023年度改訂版)

2-5 人口減少・少子高齢化

町の人口ビジョン 2020 での人口推計では、老年人口割合(65 歳以上の割合)は、2015 年の 24.4%が 2040 年には 30%を超え、2060 年には 33%程度になると推計されています。一方で生産年齢人口や年少人口の割合は、減少していきます。

0 歳から 14 歳までの年少人口は、2015 年の 14.6%から 2030 年には 14.3%まで減少し、2060 年に 13.4%になると推計されています。

人口構造割合



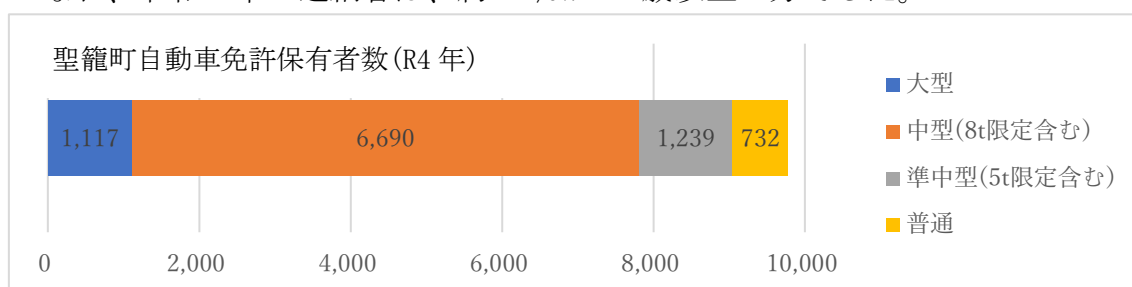
出典：聖籠町人口ビジョン 2020 まち・ひと・しごと創生総合戦略(2023 年度改訂版)

2-6 自動車運転免許証保有者数及び返納率

令和 4 年における、町内の自動車運転免許証の保有者数は、9,778 人となり、町人口の概ね 70%を占めています。

一方で、町内の自動車運転免許自主返納者数は、毎年 40 人前後で推移しております。

なお、令和 4 年の返納者は、約 69%が 80 歳以上の方でした。

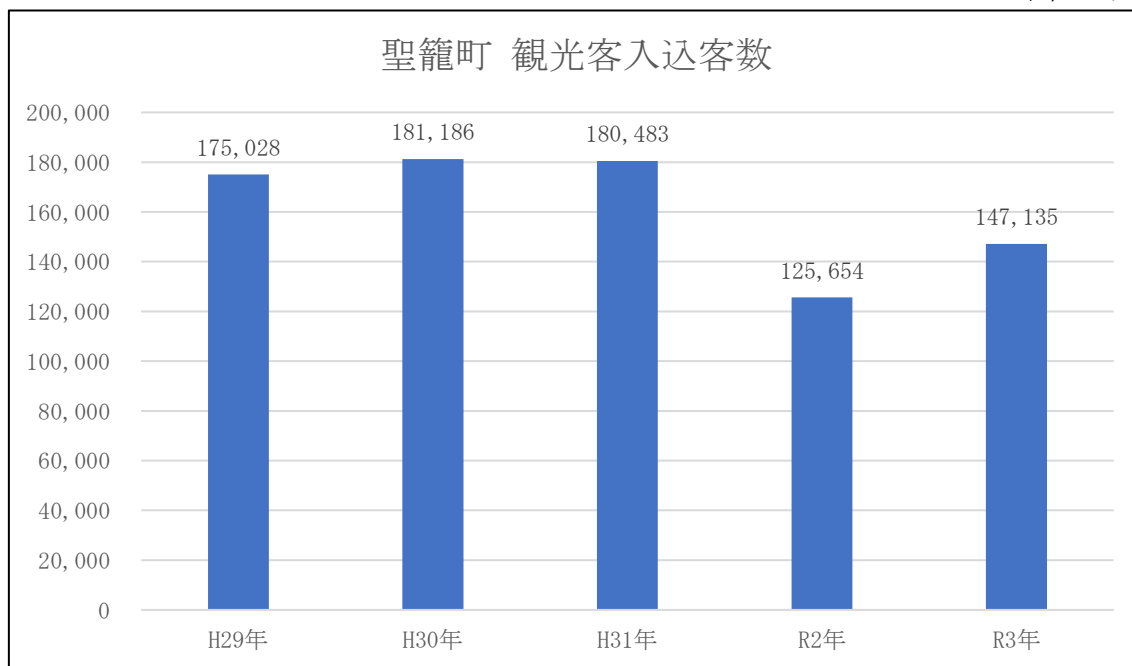


出典：新潟県警察 交通年鑑

2-7 観光

町内における観光客の入込は、温泉施設やさくらんぼ園・ぶどう園などの観光農園が多くを占めております。令和2年は、新型コロナウイルス感染症の影響により対前年比で30.4%減少しましたが、令和3年以降は徐々に回復しております。

単位：人



出典：新潟県観光入込客統計調査

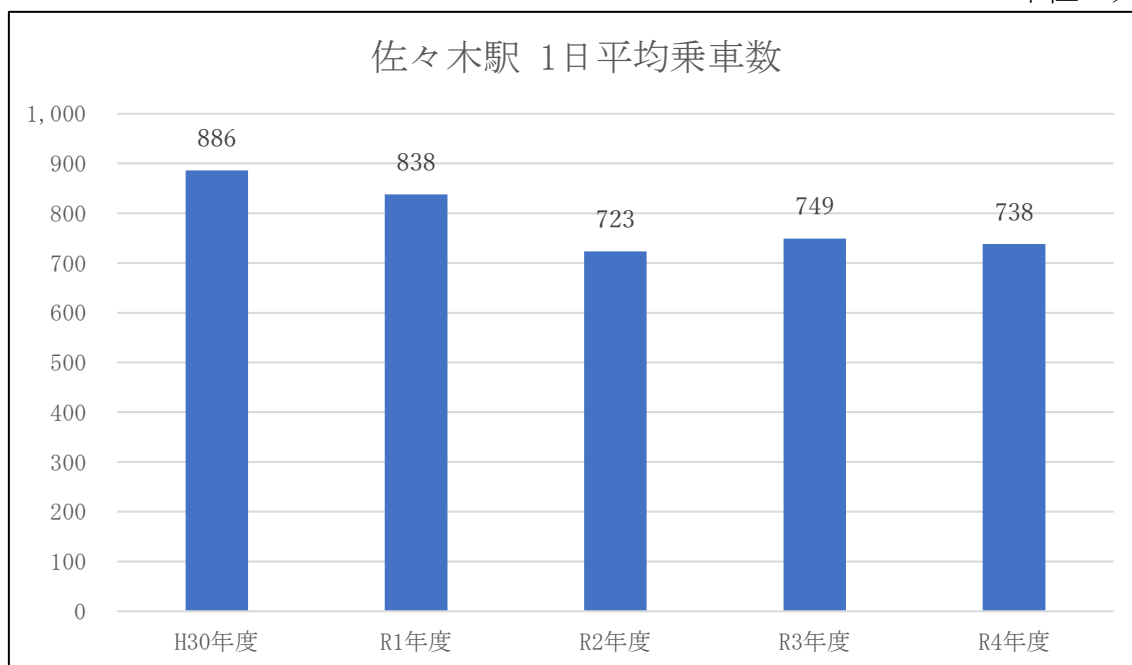
2-8 交通機関の現状と位置づけ等

2-8-1 鉄道

鉄道交通としては、町近傍にある JR 佐々木駅が新発田市や新潟市への通勤・通学として多くの人に利用されており、本町では、エコミニバスのさくらんぼ号が JR 佐々木駅に乗り入れを行っております。

関係機関との連携を図りながら、マイカーやエコミニバスなどによる接続を考慮した駅へのアクセス向上が課題となっております。

単位：人



出典：東日本旅客鉄道株式会社 各駅の乗車人数

2-8-2 コミュニティバス (エコミニバス)

エコミニバスは、町内 3 つの学区を基に 3 路線(はまなす号、さくらんぼ号、さくら号)を定めて運行しております。令和 2 年度に大幅な運行方式の見直しを行い、3 路線が交通結節点として聖籠町役場に同時刻に到着するようになり、乗り継ぎを行うことで町内の各方面や新発田市街地に容易に移動ができるようになりました。

路線	運行区間
はまなす号	次第浜～新発田営業所まで運行
さくらんぼ号	藤寄～佐々木駅(一部の便は中央高校)まで運行
さくら号	四ツ屋～ざぶ～んまで運行

(1) 運賃

利用区間	運賃
町内区間	100 円
町内区間⇄町外区間	原則 200 円

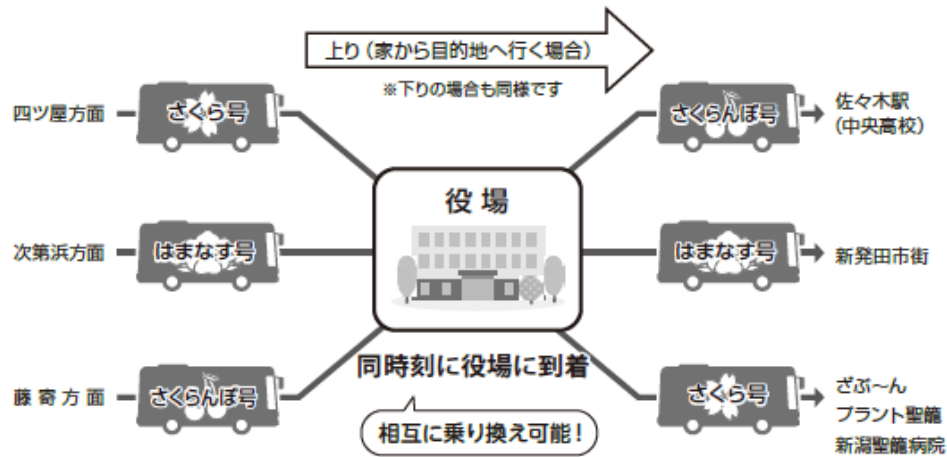
※町内区間⇄町外区間の一部では、旧路線バスの運賃より高額とならないよう緩和措置を設定しています。

(2) 減免対象者

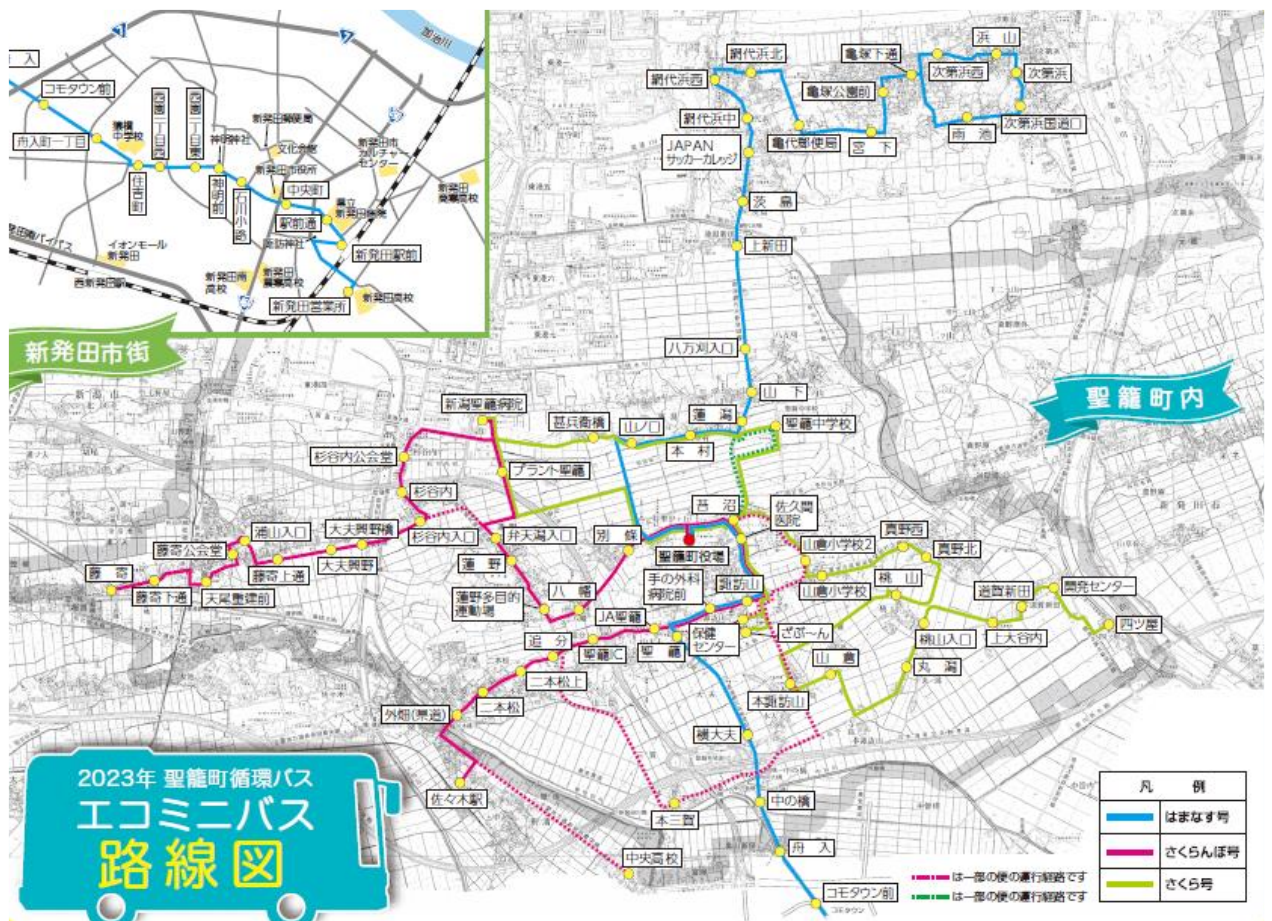
減免対象者	運賃
75 歳以上の方	半額
身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳保持者	
上記手帳保持者の介助人(1 人)	
小学生	
小学校入学前の未就学児	無料

※半額の場合の端数は、10 円単位に切り上げを行う。

【乗り継ぎのイメージ図】



【エコミニバス路線図】



(3) 運行路線

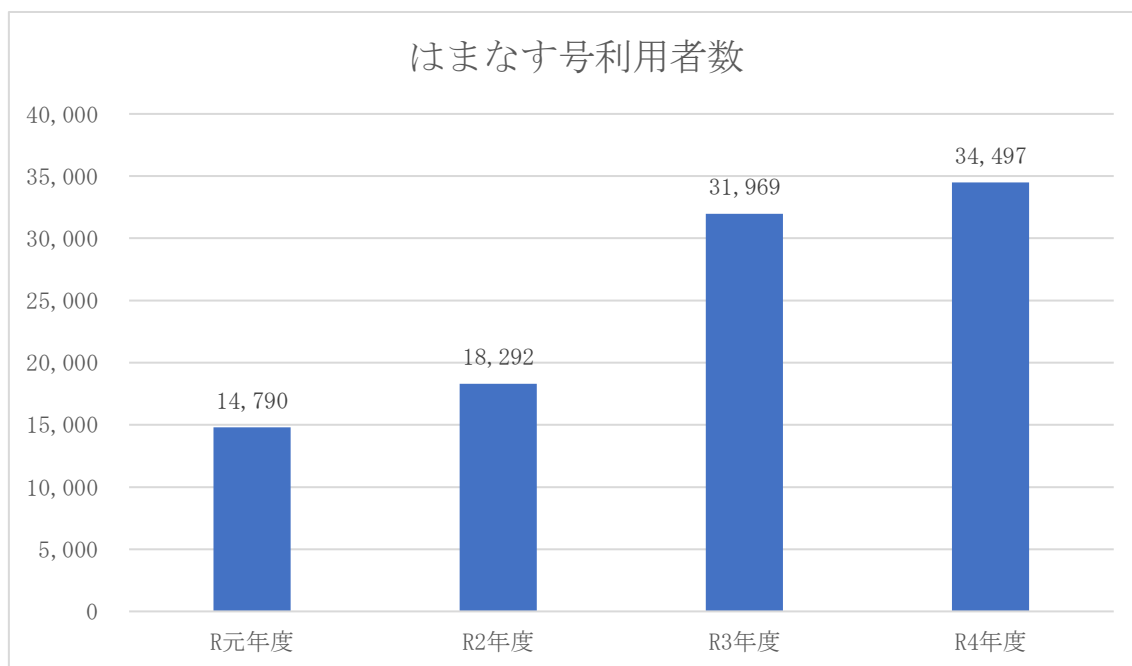
① はまなす号

はまなす号は、主に亀代学区から新発田市街までの間を運行する路線であり、次第浜-新発田間(1循環 35.8km)を運行しています。新発田市街地を通過していることから、通勤・通学などで多くの方に利用されており、エコミニバスの3路線の中で、利用者が一番多い路線となっております。

○運行区間 (次第浜-新発田営業所 1循環 35.8 km)

○運行本数 (上り便7本/日、下り便7本/日)

単位：人



出典：エコミニバス運行受託者提出月報

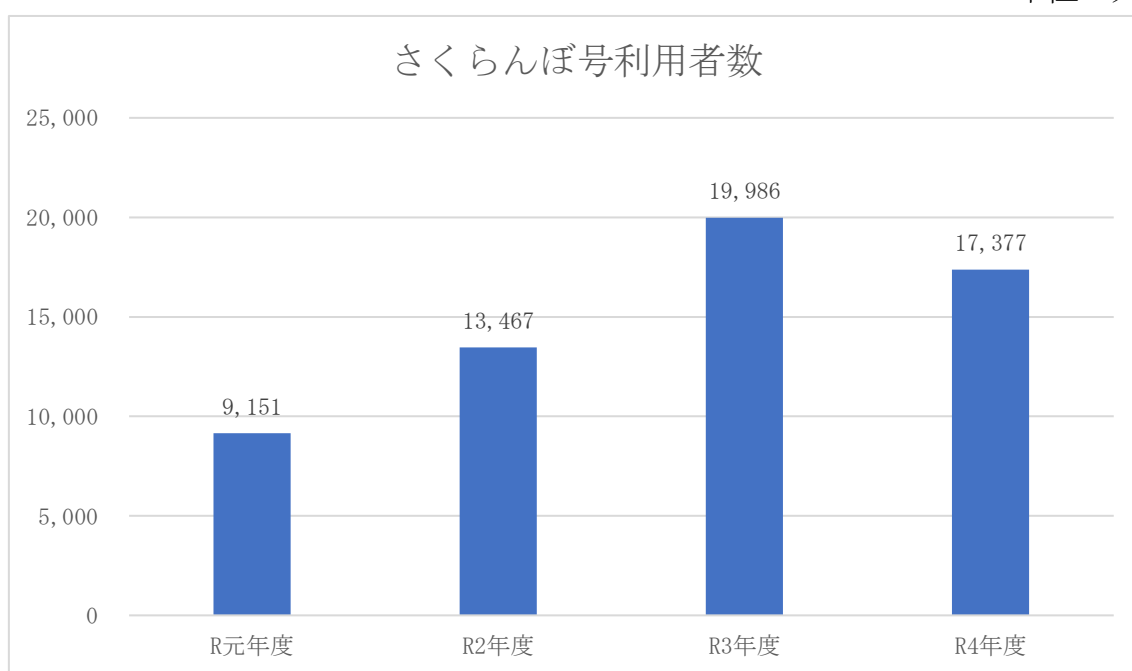
② さくらんぼ号

さくらんぼ号は、主に蓮野学区から佐々木駅までの間を運行する路線であり、藤寄-佐々木駅間(一部便は中央高校まで)を運行しています。佐々木駅や中央高校まで運行していることから、通勤・通学などで多くの方に利用されている路線となっています。

○運行区間 (藤寄-佐々木駅・中央高校前 1 運行最大 15km)

○運行本数 (上り便 8 本/日、下り便 6 本/日)

単位：人



出典：エコミニバス運行受託者提出月報

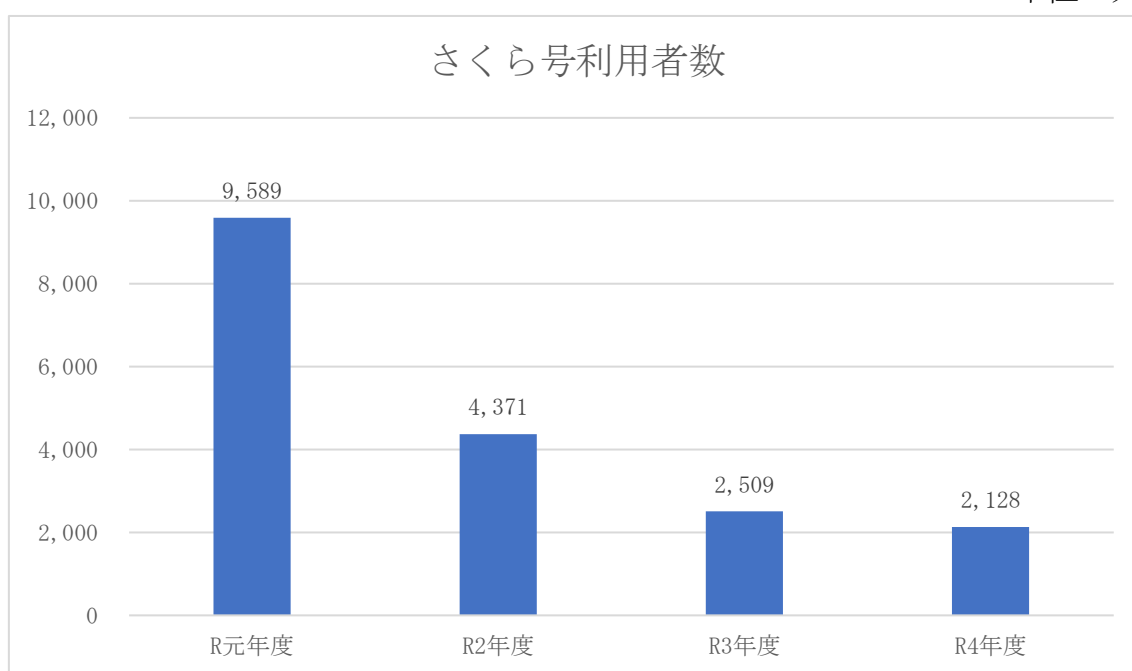
③ さくら号

さくら号は、主に山倉学区から町内商業施設及び温泉施設までの間を運行する路線であり、四ツ屋-ざぶ〜ん間を運行しています。町内の公共施設、大型スーパー、病院などを経由することから、買い物や通院などの日常生活における利用者が多い路線となっています。

○運行区間(四ツ屋-ざぶ〜ん 1 運行最大 16.1km)

○運行本数(上り便 7 本/日、下り便 4 本/日)

単位：人



出典：エコミニバス運行受託者提出月報

(4) エコミニバス利用者数

エコミニバス全体の利用者数は、運行方式の見直しの令和 2 年度以降、大幅に増加しております。新型コロナウイルス感染症の影響により公共交通の利用者が全国で減少するなか、運行方式の見直しによる効果もあり、令和 2 年度の利用者数についても、前年度比 23.6%の増加となりました。

○はまなす号利用者数

単位：人

	一般乗車	乗り継ぎ	減免対象者	回数券 定期券	合計
R1 年度	8,859	2,166	3,447	318	14,790
R2 年度	13,187	1,697	3,323	85	18,292
R3 年度	25,129	3,006	3,792	42	31,969
R4 年度	28,415	2,828	3,237	17	34,497

出典：エコミニバス運行受託者提出月報

○さくらんぼ号利用者数

単位：人

	一般乗車	乗り継ぎ	減免対象者	回数券 定期券	合計
R1 年度	4,488	380	867	3,416	9,151
R2 年度	4,325	1,842	605	6,695	13,467
R3 年度	7,967	3,918	955	7,146	19,986
R4 年度	7,533	3,513	662	5,669	17,377

出典：エコミニバス運行受託者提出月報

○さくら号利用者数

単位：人

	一般乗車	乗り継ぎ	減免対象者	回数券 定期券	合計
R1 年度	5,069	3,833	419	268	9,589
R2 年度	1,956	2,053	235	127	4,371
R3 年度	1,031	1,269	201	8	2,509
R4 年度	998	958	170	2	2,128

出典：エコミニバス運行受託者提出月報

○エコミニバス利用者数合計

単位：人

	一般乗車	乗り継ぎ	減免対象者	回数券 定期券	合計
R1 年度	18,416	6,379	4,733	4,002	33,530
R2 年度	19,468	5,592	4,163	6,907	36,130
R3 年度	34,127	8,193	4,948	7,196	54,464
R4 年度	36,946	7,299	4,069	5,688	54,002

出典：エコミニバス運行受託者提出月報

○集計方法

乗り継ぎ：聖籠町役場で乗り継ぎを行い、他路線のバスに乗車した人数

減免対象者：減免対象者の人数

回数券定期券：回数券利用者(蓮野小学校児童の回数券・定期券を含む。)

※乗り継ぎを行った場合、一般乗客でも減免対象者でも乗り継ぎとして集計

(5)エコミニバス運賃収入額

エコミニバスの運賃収入額については、運行方式の見直し前の令和元年度と見直し後の令和4年度を比較すると、165%増加しております。運行方式の見直しによる利便性の向上が収入を増加させる要因と考えられます。

単位：円

	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
4 月	213,400	98,900	445,310	498,110
5 月	162,000	60,600	432,660	494,000
6 月	172,500	167,500	509,920	606,290
7 月	165,600	186,800	450,810	454,350
8 月	149,300	129,700	268,470	327,780
9 月	157,500	158,000	463,840	490,840
10 月	189,300	327,660	495,490	466,870
11 月	198,300	336,760	517,200	509,020
12 月	224,600	386,080	497,940	472,220
1 月	220,700	267,460	388,920	452,600
2 月	172,800	304,840	360,950	480,250
3 月	102,300	261,280	310,690	392,516
合計	2,128,300	2,685,580	5,142,200	5,644,846

※水色の着色部分については、運行方式見直し後の運賃収入額

出典：エコミニバス運行受託者提出月報

(6) エコミニバスに係る財政負担

スクールバスを除く地域公共交通に係る町の財政負担は、エコミニバスの見直しによる令和2年10月を境にして大きく変化しております。

運行方式見直し前の令和2年9月以前は、民間バス路線である次第浜線に対し、補助金を交付しておりましたが、見直し後の令和2年10月以降は、民間バス路線の次第浜線を取り込む形ではまなす号と統合したことから、交通事業者への補助金を支出しない公共交通体制に移行しました。

また、新しい運行方式は、役場で乗り継ぎをすることで、町内全域で鉄道への乗り継ぎをせず、新発田市街まで乗り入れができるようになったため、利便性が向上し、運賃収入を大きく増加させる要因となりました。

以上の2点から、運行体制の見直し前後(令和1年度-令和4年度比較)で、13,656千円の支出額を削減することができました。

また、エコミニバス利用者1人当たりの支出額についても、令和元年度1,445.5円から令和4年度644.6円まで半分以下に削減することができております。

○地域公共交通に係る支出額

単位：千円

年度	エコミニバス 事業費 (A)	生活交通確保 対策補助金 支出額 (B)	エコミニバス 運賃収入 (C)	差引 公費負担額 (A+B-C)
R1年度	46,759	3,837	2,128	48,468
R2年度	46,620	4,602	2,685	48,537
R3年度	43,999	0	5,142	38,857
R4年度	40,456	0	5,644	34,812

※生活交通確保対策補助金の支出は、令和2年度まで
出典：エコミニバス運行受託者月報及び聖籠町決算統計

○エコミニバス利用者1人当たりの支出額

年度	エコミニバス 支出額 (千円)	エコミニバス 年間利用者数 (人)	エコミニバス利用者1人 当たり支出額(円)
R1年度	48,468	33,530	1,445.5
R2年度	48,537	36,130	1343.4
R3年度	38,857	54,464	713.4
R4年度	34,812	54,002	644.6

出典：エコミニバス運行受託者月報及び聖籠町決算統計

2-8-3 路線バス

(1) 町内を運行する路線バス

町内には、新潟駅南口から免許センター(20.9km)を運行する民間バス路線のバスが運行しております。当路線は、新潟バイパスを走る急行路線のバスとなっており、中間の停留所は、蓮野のみとなっているため、乗車客は、免許センターの利用者が大半を占めていると考えられます。

(2) かつて町内を運行した路線バス

令和2年9月末まで、新潟交通観光バス株式会社が次第浜～新発田間で民間バス路線(次第浜線)を運行しておりました。

しかし、事業者単独での路線維持が困難となったため令和2年10月から民間バス路線の次第浜線を取り込む形で、次第浜～新発田間をエコミニバスはまなす号として運行しております。

○生活交通確保対策補助金(次第浜線)に係る支出額

単位：円

年度	聖籠町 支出額	新発田市 支出額	新潟県 支出額	合計
H30年度	3,951,000	1,316,000	2,150,000	7,417,000
R1年度	3,837,000	1,086,000	2,403,000	7,326,000
R2年度	4,602,000	1,303,000	2,401,000	8,306,000

※補助金の支出は、令和2年度まで

2-8-4 高速バス

町内には、新潟市にある万代シティバスセンターから山形駅前(164km)を運行する高速バスの停留所があり、令和5年4月1日現在、1日当たり上り便・下り便それぞれ2便が町内の高速バス停留所に停車しております。

2-8-5 スクールバス

小学生の一部の学区の児童については、エコミニバス等を利用して登下校しております。

また、中学生に対しては、冬季間にスクールバスが運行されています。

2-8-6 タクシー

町内では、民間のタクシー会社2社が営業所を設けております。

タクシーに関する事業として、町では「聖籠町高齢者タクシー利用料金助成事業」や「聖籠町福祉タクシー利用料金及び自動車燃料費助成事業」において、運転免許を返納した高齢者や一定以上の障がいをお持ちの方にタクシー費用の一部を助成する事業を実施しており、買い物や通院などの日常生活で必要な移動を支援しております。

また、新潟市ハイヤータクシー協会が主体となり、一定の障がいをお持ちの方に運賃の10%を割引する制度を実施しております。

2-8-7 福祉輸送サービス

(1) 福祉有償運送

令和5年4月1日現在、町内で要支援・要介護認定を受けている方や身体障害者手帳のある方などを対象に、福祉有償運送を行っている団体はありません。

(2) 介護タクシー

令和5年4月1日現在、町内に営業所を設けている介護タクシーの事業者は、ありませんが、営業許可のある事業者が町内まで乗り入れを行っております。

介護タクシーについても、町が実施する「聖籠町福祉タクシー利用料金及び自動車燃料費助成事業」等において、運転免許を返納した高齢者や一定以上の障がいをお持ちの方に費用の一部を助成する事業を実施しております。

2-8-8 公共交通に関連する町の福祉助成事業

(1) 聖籠町高齢者タクシー利用助成事業

町では、運転免許証を持たない高齢者がタクシーを利用する場合の費用の一部を助成することにより、高齢者の自立した日常生活を送るために必要な外出支援及び社会参画を促進し、高齢者の福祉の増進を図っています。

対象者は、町内に住所がある満 75 歳以上の運転免許を保有していない方で、助成券 1 枚 700 円を年間で最大 36 枚を交付しております。

○交付実績

	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
交付人数(人)	330	327	432	453
交付枚数(枚)	6,962	10,869	14,391	15,057

出典：長寿支援課から聞き取り

(2) 聖籠町福祉タクシー利用料金及び自動車燃料費助成事業

町では、心身障がい者の生活行動範囲の拡大及び社会参加の促進を図ることを目的として、心身障がいをお持ちの方にタクシー利用料金及び自動車燃料費を助成しております。

対象者は、一定以上の等級を有する障害者手帳を保持する方で、助成券 1 枚 700 円をタクシー券は年間で最大 36 枚、自動車燃料費の助成券は年間で最大 18 枚を交付しております。

○交付実績(タクシー利用助成券)

	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
交付人数(人)	89	69	60	56
交付枚数(枚)	2,120	2,298	2,037	1,923

出典：保健福祉課から聞き取り

○交付実績(自動燃料費助成券)

	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
交付人数(人)	275	222	232	229
交付枚数(枚)	3,155	3,603	3,924	4,002

出典：保健福祉課から聞き取り

第3章 公共交通の課題整理

町内の公共交通の課題については、エコミニバス利用者アンケート調査及び第5次聖籠町総合計画によるアンケート調査により、利用者のニーズを把握したうえで整理・確認を行いました。

3-1 エコミニバス利用者アンケート調査

- 令和4年度調査（令和4年9月20日から10月7日まで実施）
- バス車内にアンケート箱を設置し、期間中に回答



○令和4年度エコミニバス利用者アンケート(n=60人)

設問	内容
1	回答者の居住学区について
	①蓮野学区 11人 ②山倉学区 10人 ③亀代学区 30人 ④その他(町外) 9人
	はまなす号(亀代学区)の利用者が多いため、回答者についても亀代学区が半数を占めておりました。

設問	内容
2	回答者の年代と性別について
	(1)年代 ①10歳代以下 27人 ②20歳代～30歳代 12人 ③40歳代～50歳代 6人 ④60歳代以上 15人
	(2)性別 ①男性 25人 ②女性 31人 ③未回答 4人
	エコミニバスの利用者は、高校生と高齢者が多くを占めておりました。10歳代以下と60歳以上の割合がアンケート回答者全体の70%を占めております。

設問	内容
3	回答者の職業について
	①小・中学生 0人 ②高校生 25人 ③専門学生・大学生 4人 ④会社員等 16人 ⑤無職 14人
	高校生の回答者が一番多い結果となりました。回答者の年代についても10歳代以下の回答が一番多くなっております。

設問	内容
4	エコミニバスを利用する目的(複数回答)
	①通勤・通学 42人 ②通院 13人 ③買い物・遊興 13人 ④その他 2人
	バスの利用目的は、通勤通学に利用する割合が全体の70%、通院に利用する人の割合が22%を占めており、日常生活における重要な移動手段であることが分かります。

設問	内容
5	エコミニバスを利用する頻度
	①平日ほぼ毎日 32人 ②週1回以上 18人 ③月2~3回 7人 ④月1回程度 3人
	エコミニバスの利用者アンケートのため、バスをほぼ毎日利用する人が多い結果となっております。

設問	内容
6	普段利用するエコミニバスについて(複数回答)
	(1) 普段利用するバス ①はまなす号 49人 ②さくらんぼ号 32人 ③さくら号 6人 (2) 乗り継ぎ先 ①はまなす号 11人 ②さくらんぼ号 9人 ③さくら号 6人 ④乗り継ぎはしない 35人
	はまなす号とさくらんぼ号の回答者数が多くありますが、エコミニバスの利用者数に応じた回答数になっていると想定されます。 乗り継ぎ先については、乗り継ぎをしない人が35人で回答者全体の58%を占めておりました。

設問	内容
7・8	朝のエコミニバスの時刻及び意見
	①時間を早めたほうがよい 12人 ②時間を早めないほうがよい 23人 ③どちらともいえない・その他 25人
	朝の時刻については、早めないほうがよい意見が多くを占めておりました。ただし、早めたほうがよい意見も全体の20%を占めていたため引き続き、利用者の実態に即した運行ダイヤの検討に努めたいと考えております。 【主な意見】 ・土曜日、日曜日の運行 ・始発と2本目の間に1本バスを追加

設問	内容
9・10	日中以降のエコミニバスの時刻及び意見
	①時間はちょうどよい 20人 ②今よりも早くしてほしい 18人 ③今よりも遅くしてほしい 7人 ④どちらともいえない・その他 14人
	日中以降の時刻については、ちょうどよいと回答した割合が最も多い結果となりました。バスの運行時刻については、新発田市内の各高校等に照会のうえ設定しております。 【主な意見】 ・下校のためにもう1本バスを追加する。 ・昼間のバスが来ない時間が長いため、バスの本数を増やす。

設問	内容
11・12	エコミニバスの運行ルート及び意見
	①今のルートでよい 55人 ②ルートを変えたほうがよい 2人 ③その他 3人
	エコミニバスの運行ルートについては、現行のルートでよいと回答した人の割合が92%となりました。令和2年度の運行方法の見直しによる効果が大いと考えられます。 【主な意見】 ・汐美台まで運行してほしい。 ・イオンまでバスを出してほしい。 ・乗り継ぎなしで、新発田やざぶ〜んまで行けるとよい。

設問	内容
13	エコミニバスの運賃について
	①ちょうどよい 49人 ②下げた方がよい 7人 ③その他 3人
	エコミニバスの運賃については、82%がちょうどよいと回答がありました。運賃は、町内区間が100円、町外区間が最大で200円で利用できますが、75歳以上の高齢者や障がい者手帳をお持ちの方、小学生については、半額で利用することができます。

設問	内容
14	エコミニバスをどのようにすると、利用したくなるか
	【主な意見】 ・現金で払うよりも定期券や回数券を導入してほしい。 ・電子マネーを導入してほしい。 ・土日のどちらかでもバスを利用したい。 ・増便や回る場所を増やしてほしい。 定期券や回数券などの現金以外での支払い方法を検討してほしい意見と土曜日や日曜日の運行に関する意見が多くを占めておりました。

3-1-2 エコミニバス利用者アンケート調査による課題整理

エコミニバスの利用者は、学生と高齢者が多数を占めております。

利用目的は、通勤・通学に利用する割合が全体の70%、通院に利用する人の割合が22%を占めており、日常生活における重要な移動手段となっています。

バスの運行時刻については、早めてほしい・遅くしてほしいの双方の意見があるため、今後もアンケート等によりニーズを把握する必要があります。

バス利用者は、運行ルート及び運賃について概ね満足しております。

現金以外の決済方法の検討と土曜日の運行が主な意見としてありました。

3-2 第5次聖籠町総合計画策定によるアンケート調査

○アンケート期間（令和2年3月10日から3月25日まで実施）

○16歳以上の町内在住者のうち、2,000人を無作為抽出

○公共交通機関（バス・鉄道など）の満足度 (n=778人)

満足・どちらか といえば満足	どちらでもない 無回答	不満・どちらか といえば不満	分からない 無回答
15.9%	22.2%	50.2%	11.7%

3-2-2 第5次聖籠町総合計画策定アンケート調査による課題整理

エコミニバスの運行方式見直し前の調査であります。公共交通機関の満足度は高いと言えず、満足・どちらかといえば満足と回答した割合は、不満・どちらかといえば不満と回答した割合の3分の1以下となりました。

また、同アンケート中の「当面の重点取組の項目」のうち、「公共交通網を充実する。」と回答した割合は、35.5%となり、2番目に高い項目となりました。

これらの結果を踏まえ、エコミニバスの運行方式の見直しを行ったことにより、より持続可能な公共交通に移行することができましたが、今後もアンケート調査等により利用者の実態把握を行い、必要に応じて見直しを行うことが重要であると考えております。

第4章 目指すべき将来像・基本方針

4-1 基本方針

「将来的にも持続可能で誰もが利用しやすい公共交通へ」

近年は、人口の減少、少子高齢化及びマイカー利用率が高いことから、町内で公共交通を利用する人は限られていますが、今後の高齢化の進展から自動車が運転できなくなる人や運転免許証の返納を検討する人が増えることにより、公共交通サービスの必要性がますます高くなることが予想されます。

通勤・通学や車を運転しない高齢者などの利用者の特性に応じた持続可能な公共交通の構築が急務となっていたことから、費用対効果、社会情勢適合性の視点から事業の見直しを行い、令和2年からエコミニバスの運行方式の見直しを行い、利便性の向上を図るとともに、公共交通を維持する体制を整えたところで

す。しかし、今後は人口減少・少子高齢化が進展する中において、本町の人口も2060年には、11,851人まで減少する見込みとなっており、公共交通を取り巻く状況は厳しさを増すことが想定されます。

このような背景から、今後においても公共交通をよりよいものにするため、「将来的にも持続可能で誰もが利用しやすい公共交通」を構築することを基本方針として計画の実効性を高めていきます。

4-2 計画の目標

本計画の基本方針や課題整理を踏まえ、将来的にも持続可能で、誰もが利用しやすい公共交通を目指すため、下記2点の目標を掲げることとします。

目標1	財政負担の適正化と将来的にも 持続可能な公共交通の維持
目標2	誰もが利用しやすい公共交通の構築

4-3 達成状況の評価

4-3-1 評価指標

設定した目標を評価する指標として、以下の指標を設定します。

目標 1：財政負担の適正化と将来的にも持続可能な公共交通の維持

評価指標 1	エコミニバス利用者数
評価指標 2	エコミニバスの収支率
評価指標 3	エコミニバス利用者 1 人当たりの 聖籠町の財政支出額

目標 2：誰もが利用しやすい公共交通の構築

評価指標 4	エコミニバス利用者の満足度
評価指標 5	高齢者タクシー券・福祉タクシー券の配布
評価指標 6	公共交通に関する広報掲載回数(回/年)

4-3-2 評価指標値

達成状況を評価する評価指標値を下記のとおり設定します。

評価指標 1：エコミニバス利用者数

現況値	54,002 人（令和 4 年度実績）
目標値	60,000 人（令和 10 年度）

(1) データ取得方法

エコミニバス運行受託者提出月報を集計し、算出する。

(2) 算定根拠

第 5 次聖籠町総合計画の 2025 年目標値 60,000 人と同数とする。

評価指標 2：エコミニバスの収支率

現況値	14.0%（令和 4 年度実績）
目標値	15.0%（令和 10 年度）

(1) データ取得方法

エコミニバス運行受託者提出月報及び聖籠町決算統計を集計し、算出する。

システム等を導入した場合、事業費が大幅に変わることが想定されることから、循環バス運行業務委託料(エコミニバス業務)を事業費として算出する。

(2) 算定根拠

○令和 4 年度収支率

令和 4 年度エコミニバス運賃収入/令和 4 年度エコミニバス運行業務委託

5,644,846 円/40,010,000 円 \div 14.0%(令和 4 年度収支率)

○令和 10 年度収支率

令和 10 年度エコミニバス利用者数/令和 4 年度エコミニバス利用者

60,000 人/54,002 人 \div 1.11… となり増加率が 1.11 倍のため、運賃収入も 1.11 倍を見込む。

5,644,846 円(令和 4 年度実績) \times 1.11 \div 6,265,000 円

○令和 10 年度事業費

令和 10 年度の事業費については、新型コロナウイルス感染症に係る補助金がないことを想定し、令和 4 年度当初予算額と同額を見込む。(42,540,000 円)

よって収支率は、6,265,000 円(運賃収入)/42,540,000 円(事業費) \div 15.0%

評価指標 3：エコミニバス利用者 1 人当たりの聖籠町の財政支出額(円/人)

現況値	644.6 円/人（令和 4 年度実績）
目標値	604.6 円/人（令和 10 年度）

(1)データ取得方法

エコミニバス運行受託者提出月報及び聖籠町決算統計を集計し、算出する。

システム等を導入した場合、事業費が大幅に変わることが想定されることから、循環バス運行業務委託料(エコミニバス業務)を事業費として算出する。

(2)算定根拠

エコミニバス事業費については、新型コロナウイルス感染症に係る補助金がないことを想定し、令和 4 年度当初予算額と同額を見込む。(42,540,000 円)

エコミニバスに係る支出額については、

事業費 42,540,000 円－運賃収入 6,265,000 円＝36,275,000 円

よって、エコミニバス利用者 1 人当たりの聖籠町の財政支出額は、

36,275,000 円(支出額)÷60,000 人(令和 10 年度利用者目標値)≒604.6 円/人

評価指標 4：エコミニバス利用者の満足度

現況値	満足・どちらかといえば満足の割合 15.9% (第 5 次総合計画策定によるアンケート調査)
目標値	満足・どちらかといえば満足の割合 30% (令和 10 年度)

(1)データ取得方法

隔年でエコミニバス利用者アンケートを実施し、満足度の割合を集計する。

なお、計画期間が満了する令和 10 年度については、無作為抽出による町民アンケートを実施し、バス利用者以外の満足度も調査することとする。

(2)算定根拠

エコミニバスの運行方式の見直しや今後の公共交通事業による施策等の実施より、満足度が増加すると見込む。

評価指標 5：高齢者タクシー券・福祉タクシー券の配布

①高齢者タクシー利用助成券の交付枚数(金額)に対する使用割合

現況値	66.2% (令和4年度実績)
目標値	70.0% (令和10年度)

タクシー券を配布することで、高齢者の自立した日常生活を送るために必要な外出支援・社会参画を促進することができ、誰もが利用しやすい公共交通を構築できる要因となることから目標を設定します。

(1)データ取得方法

町長寿支援課が実施する「聖籠町高齢者タクシー利用料金助成事業」におけるタクシー券交付枚数(金額)と使用枚数を基に算出する。

(2)算定根拠

聖籠町人口ビジョン 2020 まち・ひと・しごと創生総合戦略記載の目標値 70%と同数とする。

②福祉タクシー券(自動車燃料券を含む)の配布

現況値	285 件 (令和4年度実績)
目標値	300 件 (令和10年度)

タクシー券を配布することで、心身障がい者の生活範囲の拡大及び社会参加の促進を図ることができ、誰もが利用しやすい公共交通を構築できる要因となることから目標を設定します。

(1)データ取得方法

町保健福祉課が実施する「聖籠町福祉タクシー利用料金及び自動車燃料費助成事業」の配布件数により算出する。

(2)算定根拠

政策評価における事業費の推移と今後の見込より算出する。

評価指標 6：公共交通に関する広報掲載回数(回/年)

現況値	2回（令和4年度実績）
目標値	4回（令和10年度）

エコミニバスをはじめとする公共交通に関するお知らせや新規事業に対する周知を分かりやすく行うことにより、誰もが利用しやすい公共交通を構築できる要因となることから目標を設定します。

(1)データ取得方法

広報せいろう掲載回数により、算出を行う。

掲載内容は、エコミニバス等の公共交通に関するお知らせや新規事業に対する周知とする。

(2)算定根拠

現況値の2倍以上を目標とする。

4-4 評価方法

1年ごとに事業の実施状況や可能な評価指標を整理し、計画の進捗の確認と効果の検証・評価を実施します。これを踏まえて毎年度の取り組みを見直すほか、令和8年度において本計画の中間評価を行います。

年度	取り組み内容
令和6年度	計画の運用開始
令和8年度	中間評価
令和10年度	評価及び次期計画の指標・目標値の決定
令和11年度	次期計画の運用開始

4-5 目標達成のために行う施策

施策1 エコミニバスの維持及び充実

(1) 施策の背景

当町は鉄道の駅がないことから、エコミニバスは高齢者や学生など運転免許を持たない方の重要な移動手段となっています。

令和2年度のバス利用者は、運行方式を見直した結果、増加しています。

今後は、少子高齢化・人口減少が町内においても進行するため公共交通を利用する高校生の数は減少し、収入が減少することが想定されます。

(2) 目標達成に向けた今後の取り組み

①広告収入制度の活用

エコミニバスの収支率は、令和4年度現在で約14%となっておりますが、令和10年度は、15%まで改善することを目標としており、財源確保に向けたさらなる検討が必要となっております。

近隣自治体は、新潟市・新発田市等において、コミュニティバスの広告制度が実施されていることから、町が運行するエコミニバスにおいても、さらなる財源確保を目標とするため、広告収入制度について検討を行います。

②GPSシステム等によるバスの位置情報把握システムの検討

エコミニバスは、聖籠町役場を交通結節点として、乗り継ぎができるシステムとなっておりますが、渋滞や悪天候などによる遅延が発生すると、交通結節点でバスが待機するため、遅延が生じてしまう欠点があります。

バスの位置情報を提供することで、心理的にも利用者の負担の軽減を図ることができることが考えられるため、システムを導入している近隣自治体等から情報収集を行い、導入の可能性について検討を行います。

③国庫補助金の活用

町では、令和2年9月末まで、新潟交通観光バス株式会社が次第浜～新発田間で民間バス路線を運行していましたが、交通事業者単独による路線維持が困難になったことから、令和2年10月に路線バスを取り込む形で次第浜～新発田間をエコミニバスはまなす号として運行しております。

当路線は、年間で約35,000人が利用しており通勤、通学、買い物など様々な方が利用しており、町内から新発田市における広域的な移動において重要な役割を担っておりますが、当路線を町の運営努力だけで維持することは困

難な状況にあります。

このことから、撤退した路線を維持するために、地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の活用を継続し、安定的な確保維持を図ります。

④エコミニバス利用者のニーズの把握

第 5 次総合計画策定によるアンケート調査では、公共交通の満足度の項目で満足・どちらかといえば満足と回答した方は、15.9%と低い数値となりました。

誰もが利用しやすく、利用者が満足する公共交通を構築するためには、エコミニバスをはじめとする地域公共交通機関の課題を抽出し、実現可能に向けた検討を行う必要があります。

令和 4 年度のエコミニバスアンケート調査では、現金以外の決済方法を導入してほしい意見が多数あったことから、実施できる内容を検討し、令和 5 年 8 月からエコミニバス回数券の販売を開始しました。

今後もアンケート等により利用者のニーズを把握して、エコミニバスの満足度の向上に努めます。



⑤エコミニバス運賃割引の実施の継続

75 歳以上の高齢者、障害者手帳保持者、及び小学生に対し、運賃の半額減免措置を行っております。高齢者をはじめとする運転免許を持たない方でも気軽にエコミニバスを利用していただくため、今後もエコミニバスの運賃割引の継続及び広報などによる周知を行います。

(3) 事業の実施スケジュール

事業名	目標 1	目標 2	実施主体	事業スケジュール(年度)					
				R6	R7	R8	R9	R10	
①広告収入制度の活用	●		聖籠町	事業 検討	→	→	→	→	→
②GPS システム等の活用		●	聖籠町	事業 検討	→	→	→	→	→
③国庫補助金の活用	●		聖籠町	→	→	→	→	→	→
④エコミニバス利用者のニーズの把握		●	聖籠町	→	※隔年で実施予定	→		→	
⑤エコミニバス運賃割引の実施の継続		●	聖籠町	→	→	→	→	→	→

施策2 JR 白新線の維持及び充実

(1) 施策の背景

JR 佐々木駅は、本町の通勤・通学者の利用が多いことから、関係機関と連携を図りながら、マイカーやエコミニバスなどによる接続を考慮した駅へのアクセス向上が課題となっております。

鉄道は高速交通体系が整備される中において、周辺地域にもたらす経済効果も多大であることから、関係自治体と協力しながら施設整備の働きかけをすることが課題となっております。

(2) 目標達成に向けた今後の取り組み

①エコミニバスの佐々木駅への乗り入れの継続

エコミニバスさくらんぼ号の JR 佐々木駅までの乗り入れを継続します。

また、JR の運行時刻に大幅な改正がある場合は、JR 佐々木駅の乗り継ぎに対応したエコミニバスの運行時刻の改正を実施します。

②JR 佐々木駅へのアクセス向上

低炭素社会を目指すため、鉄道利用を喚起する方策として JR 佐々木駅へのアクセス向上を図るための道路整備を関係機関に要望します。

③羽越本線及び白新線の高速化の事業促進(関係機関に対する要望)

沿線住民の利便性の向上と上越新幹線の利用者の確保を図るため、羽越本線及び白新線に新幹線直通運転を含めた高速化を関係機関とともに促進します。

(3) 事業の実施スケジュール

事業名	目標 1	目標 2	実施主体	事業スケジュール(年度)				
				R6	R7	R8	R9	R10
①エコミニバスの佐々木駅への乗り入れの継続		●	聖籠町					
②JR 佐々木駅へのアクセス向上		●	聖籠町、新潟県 新発田市					
③羽越本線及び白新線高速化の事業促進(関係機関に対する要望)		●	聖籠町、近隣市町村、 新潟県等					

施策3 誰もが利用しやすい公共交通の実現

(1) 施策の背景

町内における、人口減少・少子高齢化は、今後進行することが想定され、高齢人口割合(65歳以上の割合)については、2015年の24.4%が2040年には30%を超え、2060年には33%程度になると推計されています。

町内の自動車運転免許自主返納者数は、毎年40人前後で推移しており、令和4年の返納者は、約69%が80歳以上の方でした。

(2) 目標達成に向けた今後の取り組み

①高齢者タクシー利用料助成事業の実施の継続

町では、運転免許を返納した高齢者にタクシー費用の一部を助成する事業を実施しております。超高齢化の進展に伴い、移動支援を必要とする高齢者が増加していることや高齢者の自動車運転事故を防ぐため、運転免許証自主返納を促進する施策について今後も継続して実施します。

②福祉タクシー利用料金及び自動車燃料費助成事業の実施の継続

町では、一定以上の障がいをお持ちの方にタクシー費用または自動車燃料費の一部を助成する事業を実施しています。心身障がい者の自立と社会参加の促進を図るとともに経済的な支援をする施策として今後も継続して実施します。

③障がいをお持ちの方に対するタクシー料金の割引の継続

新潟市ハイヤータクシー協会では、一定の障がいをお持ちの方に運賃の10%を割引する制度を実施しています。心身障がい者の自立と社会参加の促進を図るとともに経済的な支援をする施策であることから、事業の継続した実施を要望します。

④エコミニバスを補完する外出・買い物支援策等の検討

今後の高齢化の進展により、自動車が運転できないだけでなく、バス停留所まで歩くことが困難な高齢者が増えることが予想されます。

このようなことから、エコミニバスを補完する外出・買い物支援策等について、どのような施策が効果的かニーズ把握に努めながら検討していきます。

⑤地域間の公共交通の連携の強化

新発田市・胎内市・聖籠町の定住自立圏において、各地域における生活圏に応じた移動手段の確保と利便性の向上を図るため、公共交通網の再編、整備を3市町が連携して推進し、持続可能な公共交通体系を構築します。

(3) 事業の実施スケジュール

事業名	目標 1	目標 2	実施主体	事業スケジュール(年度)				
				R6	R7	R8	R9	R10
①高齢者タクシー利用料助成事業の実施の継続		●	聖籠町	→				
②福祉タクシー利用料金及び自動車燃料費助成事業の実施の継続		●	聖籠町	→				
③障がいをお持ちの方に対するタクシー料金の割引の継続		●	タクシー事業者、聖籠町	→				
④エコミニバスを補完する外出・買い物支援策等の検討		●	聖籠町	→				
⑤地域間の公共交通の連携の強化		●	聖籠町、新発田市、胎内市	→				

聖籠町地域公共交通計画

令和6年3月策定

聖籠町生活環境課

〒957-0192 新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山1635番地4

電 話 0254-27-2111

ファクシミリ 0254-27-2119

電子メール seikan@town.seiro.niigata.jp

ホームページアドレス www.town.seiro.niigata.jp